

農業委員会だより

164号

令和7年4月1日発行

発行 / 四日市市農業委員会

編集 / 編集委員会

TEL.059-354-8271



市長への意見書提出の様子

令和7年3月5日に市長へ、また同月19日に市議会正副議長に対して、当委員会の会長から「令和6年度四日市市農業施策等に関する意見書」を提出しました。副会長2名も同席し、本市の農業の現状と将来への展望などについて意見交換を行いました。意見交換の場では、地域計画（本誌2ページで説明しています）について話題にあがりました。地域計画は、地域農業を持続可能なものにするために何度も各地域での話し合いを重ねて策定された計画です。農業に携わるすべての人が将来の地域農業について考えることが重要であり、今後も各地域の実情に応じて見直しを続けていく予定であることを伝えました。

地域計画は、地域の農業を将来へ継続させていくための第一歩であり、今後も各地域で話し合いを続けていきます。皆さんも、地域農業について考え、農地を次世代に引き継ぐためにご協力をお願いします。

主な内容

- 地域計画が公告されました…………… P 2
- 農業関連の主要施策の紹介…………… P 3、4、5
- 農業者年金のご案内…………… P 6

四日市市の地域計画が公告されました

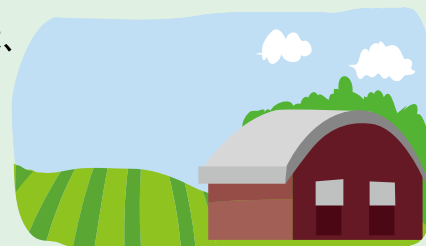
地域計画とは

農業者の高齢化に伴う、担い手不足や耕作放棄地の増加といった地域農業が抱える諸課題について、地域内で幾度となく話し合いを行い、中長期的な視点から農地の利用方法や営農方針を定めたものが「地域計画」です。

本市では、令和7年4月の時点で、市内の15地区で地域計画が策定されています。

対象となる農地

地域計画は市街化区域を除く農地が対象となりますが、四日市市では、原則として農用地区域内の農地（いわゆる青地の農地）を対象区域としています。



地域計画が及ぼす影響

・耕作目的で行う権利の設定・移転

地域計画の区域内の農地を耕作することを目的に貸借や売買をするときは、原則として目標地図で定めた将来の耕作者が借り（買い）受けることになります。

・農地転用(耕作以外の目的での利用)

地域計画の区域内の農地を耕作以外の目的で利用することはできません。（農業用施設への転用は可能です。）

ただし、本市では、農地転用ができない農用地区域内の農地のみを地域計画の対象区域としているため、改めて地域計画によって規制が強化されることはありません。

地域計画の公表

本市の地域計画の内容は、農水振興課の窓口及びホームページで公表しています。目標地図は、農水振興課の窓口で閲覧することができます。

(<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1647998995181/index.html> または、「四日市市 地域計画」で検索してください。)

今後の方針

地域計画は、一度作ったら終わりではなく、地域の農業を将来へ継続させていくために毎年見直しを図る必要があるため、今後も各地域で話し合いを続けていきます。

地域計画についてのお問い合わせ先

農水振興課 農水政策係(四日市市役所 本庁舎7階) 電話:059-354-8180

令和7年度 農業関連予算 主要施策の紹介

令和7年度の農業関連の施策のうち、補助事業の施策を中心に紹介します。

優良農地保全事業

農地の守り手づくり事業 190万円

・優良農地復元化事業

荒廃している農地を優良農地へ復元することを支援し、営農意欲の高い担い手農家の経営規模の拡大と農地の適正利用を推進します。

補助内容 事業者に依頼する場合：対象経費の2分の1以内
 上限金額：30万円／10アール
 自身が復元する場合：5万円／10アール
 復元2年目の土壌改良：2.5万円／10アール



復元前の荒廃農地



復元された農地

農地集積支援事業 270万円

・機構集積協力金 110万円

農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手農家の農地集積に協力する地域に、面積に応じて協力金を交付します。

・農地大規模化支援事業 150万円

担い手農家へ集積される農地について、作業の効率化や低コスト化を支援するため、水田の大区画化に必要な畦畔の除去について支援します。

補助内容 畦畔除去：4,000円／10メートル 整地：7,000円／10アール

地域農業づくり支援対策事業 800万円

・地域農業づくり支援対策事業 50万円

「地域計画」に位置付けられた農業を担う者への農地集積に協力する集落営農組織や農家組合に対して、新規集積面積に応じて補助金を交付します。

補助内容 新規集積農地10アールあたり1万円

・地域ぐるみ型農業推進事業 750万円

「地域計画」が策定されている地域において、意欲的な営農活動や農地の保全活動に取り組む農家組合等に対して、必要な機械や施設の整備を支援します。

(1) 持続可能な農業の実現に資する、営農活動や農地を維持管理するために要する機械や施設の整備
 補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：100万円 下限金額：5万円

(2) ①個人利用の製茶工場やライスセンターなどを地域の中核的施設として再編するために要する施設整備

②既存の共同利用施設の安定稼働に必要な施設改修

補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：500万円 下限金額：250万円

農のビジネス化促進事業

GAP等認証取得推進事業 341.7万円

GAP(農業生産工程管理)やHACCP(危害分析・重要管理点)の認証取得を推進し、販路拡大や農業経営力・競争力の向上を図ります。

茶産地強化育成促進事業 300万円

茶の収量増加等に繋がる改植や、茶以外の高収益作物に転換する取り組みを支援し、高収益構造の産地形成に繋げていくことで、地域農業の維持・発展を図ります。

補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：30万円



アグリビジネス推進事業

4,300万円

認定農業者等が行う自家農産物の付加価値を高めるための取り組みを支援します。また、農作業の効率化・省力化等を目的とした情報通信技術(ICT)を搭載した農業機械の導入を支援します。

(1) ソフト事業 100万円

自家農産物の付加価値を高める取り組みを支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 20万円

(2) ハード事業 200万円

直売・加工等に係る小規模な施設・機械の整備を支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 25万円
(地区空き家等活用計画に関連するものは、上限金額: 50万円)

(3) ICT事業 4,000万円

農作業の効率化・省力化などに資する機械等の導入を支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 200万円



アグリビジネス推進事業の補助金を活用して購入されたコンバイン

次世代農家育成事業

新規就農者育成総合対策事業

3,634.4万円

新規就農者(就農時、原則49歳以下)に対して、就農直後の経営確立を支援することで、経営の早期安定化を図ります。

・新規就農者育成総合対策事業 3,434.4万円

- ① 経営開始資金 ・ 農業次世代人材投資資金
- ② 経営発展支援事業
就農後の経営発展のために機械や施設等を導入する場合の支援
補助率: 対象経費の4分の3以内
上限金額: 750万円(①の交付対象者は375万円)

・経営継承・発展等支援事業 200万円

経営を継承した後継者が行う経営の発展に向けた取り組みを支援します。
上限金額: 100万円



新しい農の担い手づくり事業の補助金を活用して購入された溝掘機

新しい農の担い手づくり事業

500万円

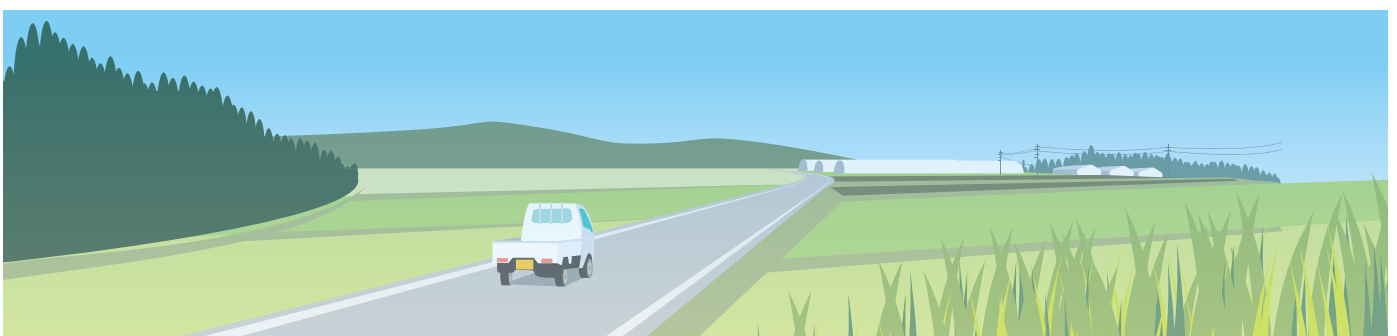
新規就農者や農業参入企業が行う初期投資に対して助成し、新たな担い手農家を育成します。

・新規就農者支援事業 300万円

新規就農する場合の機械の導入や施設の整備等の初期費用に対して助成します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 100万円

・企業等農業参入支援事業 200万円

市内に農業参入する企業に対し、参入時の機械の導入や施設の整備等の初期投資に対して助成します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 200万円



水田農業の経営安定対策事業

集団転作推進事業 **1,494.6万円**

集落単位で一体的に取り組む集団転作について、麦・大豆等の品質や生産性の向上を推進するため、経費の一部を支援します。

水田病害虫防除対策支援事業 **70万円**

外来生物である「スクミリンゴガイ(通称ジャンボタニシ)」が水稻の生育に大きな影響を与えているため、その防除活動に対して支援します。

その他の主な事業

鳥獣被害防止対策事業 **4,067.1万円**

野生動物の捕獲の実施、電気柵等の侵入防止柵の設置補助及び地域住民等が行う追い払い活動の一部を支援することにより、農作物等の被害防止を図ります。

多面的機能支払交付金事業 **4,694.1万円**

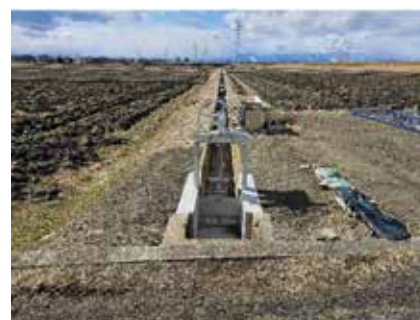
農業者の高齢化や農村集落の混住化等により、農地や用水等の農業用資源の保全部管理が難しくなっている状況に対応するため、地域ぐるみの共同活動を支援します。

土地改良事業 **24,127.5万円**

農業用水利施設、農道、圃場等の農業基盤の整備を行います。



水門設置前



水門設置後

新たな農地利用最適化推進委員が就任しました

退任者があり農地利用最適化推進委員に1名の欠員が生じておりましたが、公募の結果、令和7年2月14日から新たな農地利用最適化推進委員が就任しましたのでお知らせします。

新たに就任した農地利用最適化推進委員：林 賢治（18区）

担当地区：川島町（東部、北部）、三滝台一丁目、三滝台二丁目、三滝台三丁目、三滝台四丁目、小生町、浮橋一丁目、浮橋二丁目、川島新町



令和6年12月～令和7年3月の主な農業委員会活動

月 日	活動内容	参加者数	月 日	活動内容	参加者数
R6.12.13	月例総会	農業委員17名	R7.2.14	編集委員会	農業委員 3名
R7.1.15	月例総会	農業委員18名	R7.3.14	月例総会	農業委員 18名
R7.2.14	月例総会	農業委員15名			

※本市の農業委員会は、月例総会（許可申請等の審議など）、農地利用最適化推進会議及び年次総会（全体会）にて会議運営しております。

農業者年金のご案内

老後生活
への備えは
十分ですか？



詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか？

- 農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- 家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！
- 保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



全国農業 新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

農家のための情報誌 『全国農業新聞』

- ◆発行日／週一回(毎週金曜日) ◆発行元／全国農業会議所
- ◆購読料／月700円(送料、税込み)

○お申込みは、
農業委員会事務局まで ☎354-8271

編集後記

春本番となり、農家の皆様は、農作業にお忙しい日々を送っておられるのではないのでしょうか。高騰が続く米や野菜の価格はどこへ落ち着くのでしょうか？農業者にしわ寄せが来ることのない適正価格になってほしいものです。

近年、農地だった所での太陽光発電は珍しい光景ではなくなってきました。パネルの下で農作物を育てる営農型太陽光発電は、市内だけでも12haに広がっています。近隣の耕作に支障が出ないよう、太陽光発電事業者に計画の聞き取りを行ったうえで月例総会の審議をしています。

この時期、花粉症で辛い思いをしておられる方も多いと思いますが、まずは皆様、「御安全に！」

[農業委員会だより 編集委員会]
古市 ひとみ/森 勇志/奥山 邦典

四日市市農業委員会憲章

私たち農業委員会は、誇りと責任をもち夢とゆたけのある明るい農業を育てるため、次のことを誓います。

- 一、明日のいのちを守る確かな農業をつくります。
- 一、水とみどりの農地を守りみのり豊かな農業をつくります。
- 一、担い手を育て活力ある農業をつくります。
- 一、消費者と心のかよい合う農業をつくります。
- 一、世界に目を向け新しい農業をつくります。

制定 平成三年六月六日